

# 議事録

|                                                                                                                                                            |                           |                                      |    |                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|--------------------------------------|----|----------------------------------|
| 会議名                                                                                                                                                        | 刈谷知立環境組合中期計画ビジョン 第4回策定委員会 |                                      | 日時 | 令和7年5月22日（木）<br>午後2時00分から午後4時20分 |
|                                                                                                                                                            |                           |                                      | 場所 | 刈谷知立環境組合管理棟2階 会議室                |
| 出席者                                                                                                                                                        | 委員                        | 中期計画ビジョン策定委員会委員 10名出席（代理出席者2名含む）／10名 |    |                                  |
|                                                                                                                                                            | 事務局（業務課）                  | 業務課長はじめ7名出席                          |    |                                  |
|                                                                                                                                                            | その他関係者                    | 1名出席                                 |    |                                  |
| 議 事                                                                                                                                                        |                           |                                      |    |                                  |
| 1 議 題<br>中期計画ビジョン（案）について<br>事務局、資料により説明。                                                                                                                   |                           |                                      |    |                                  |
| 【委 員】 概要版をつくるのか。また、パブリックコメントはいつ行うのか。第4章に計画の理念と基本方針となっているが、はじめの方に掲載しないと市民が見て分からないのではないのか。                                                                   |                           |                                      |    |                                  |
| 【事務局】 まとめて周知する予定。10月に実施するパブリックコメントでも概要版を使用する。                                                                                                              |                           |                                      |    |                                  |
| 【委 員】 パブリックコメント以降に策定委員会を開催する予定はあるか。                                                                                                                        |                           |                                      |    |                                  |
| 【事務局】 パブリックコメントの内容により、12月に開催するか否か、判断する予定。                                                                                                                  |                           |                                      |    |                                  |
| 【委 員】 中期計画ビジョンを策定するにあたり、組合市との調整は、いつ行うのか。                                                                                                                   |                           |                                      |    |                                  |
| 【事務局】 策定委員会ごとに、組合市からの委員に意見を聞きながら、作成している。                                                                                                                   |                           |                                      |    |                                  |
| 【委員長】 各市の内容を反映していくという役割がある。組合市は、組合と上手に調整してほしい。概要版にも図や写真を載せて案を作成してほしい。                                                                                      |                           |                                      |    |                                  |
|                                                                                                                                                            |                           |                                      |    |                                  |
| 【委 員】 中期計画ビジョンの前版はあるか。                                                                                                                                     |                           |                                      |    |                                  |
| 【事務局】 今回、はじめて策定する。                                                                                                                                         |                           |                                      |    |                                  |
| 【委 員】 P8の2.3ごみの処理（1）ごみ処理の「処理率」とは、何を意味しているのか。                                                                                                               |                           |                                      |    |                                  |
| 【委員長】 他の言葉に言い換えることはできるか。                                                                                                                                   |                           |                                      |    |                                  |
| 【事務局】 上限100%で、無理なく運営していることを意図している。令和6年度に実施した、第三者モニタリングの中で出てきた内容になり、本計画に記載することに適さないのであれば、省かせていただく。                                                          |                           |                                      |    |                                  |
| 【委員長】 言い換えるとするならば、「処理能力的には、余裕があるということ」になるか。ここで言いたい内容の表現に変更できればよいと思う。                                                                                       |                           |                                      |    |                                  |
| 【委 員】 「令和7年度に長寿命化計画を策定（改定）し、」とあるが、作成した年度は令和5年度ではないのか。令和7年度の改定版は、どれなのかと聞かれた場合に、どのように回答するか。                                                                  |                           |                                      |    |                                  |
| 【事務局】 実際令和5年度に作成し、今後、令和7年度において基幹改良工事の金額を置き換えていく予定なので、基幹改良工事や大規模改造が決定した後に、単価を見直し、物価上昇分も修正して令和7年度版として一部改正する予定。次回の委員会で、ご提示できればと考えている。                         |                           |                                      |    |                                  |
| 【委員長】 令和8年3月に中期計画ビジョンを策定した際に、長寿命化総合計画も策定していることになる。政策の方向性を議論することはできるが、数値等を追って確認するのは、専門的な内容からしても難しい。本策定委員会で得た意見への責任範囲については、各方面を担っている委員がどこまで負うことになるのか気になっている。 |                           |                                      |    |                                  |
| 【事務局】 新設するよりも、長寿命化計画に基づき、今在る施設を改造して50年間長く使うにことに対して、その妥当性を皆様に判断していただければと思う。各委員に対する、責任までは考えていない。                                                             |                           |                                      |    |                                  |
| 【委員長】 国の方針に則り、50年間施設を使うことを始め、予算等さまざまな理由から前回の策定委員会で同意しており、これらを前提に議論している。                                                                                    |                           |                                      |    |                                  |
|                                                                                                                                                            |                           |                                      |    |                                  |
| 【委 員】 P10の（4）温室効果ガス排出量について、約15%の削減目標が未達成であることはどう扱っていくのか。                                                                                                   |                           |                                      |    |                                  |
| 【事務局】 ごみを減量化すると共に、プラスチックも減量化することで、15%減らしていくことに向けて、ごみまたはプラスチックのどちらを主に減量化していくか、組合市と話し合っ                                                                      |                           |                                      |    |                                  |

- 【委員】 今後の削減方針には触れないでよい。
- 【事務局】 毎年、何%削減ということには触れずに進めていく予定。国や県に提出する必要がある別の計画については、組合市と話し合っ、決めていく。
- 【委員】 組合として一番大きな削減要因は、基幹的設備改良工事で、削減目標の令和12年度に始まっていないため、この次の計画に記載していくことになる。
- 【委員】 P11の図2.13利用者数の推移（ウォーターパレスKC）で、減少していたが、右肩上がりになりよいが、夏休みには芋洗い状態になるほど来場し、ある時は人が全然いない等、状況が掴みにくい。ウォーターパレスKCの空いている時間帯や時期をアナウンスすることはできるか。
- 【事務局】 年間で最も多くなる海の日頃には、約2千人が来場する。暑い時期に多く、天気は左右されないことから雨天の日は、交通児童遊園から急遽予定を変更し、来館するケースも多い。比較的夕方が空いており、ホームページに掲載することはできる。
- 【委員】 リサイクルプラザKCについては、安城の方が活気があるように感じた。展示も上手で、家具をきれいにリメイクして販売し、競って買いに来ているイメージがある。10年前のイメージではあるが、刈谷市は、殺風景で閑古鳥が鳴いているような感じがし、リサイクルプラザKCを活気づけた方がよりよいのではと思うが、いかがか。
- 【事務局】 リサイクルプラザKCでは、現物を見て確認できることが特徴ではあるが、本組合では、シルバー人材センターに委託し、家具を補修等してもらっている。入札数や落札数も増えている。少しでもいい品に入れ替えることを取り組んでいる。組合市のLINEでも周知しており、一つの流れを構築することができればと思っている。
- 【委員長】 利用者のニーズに上手にマッチングして、工夫していければと思う。
- 【委員】 リサイクルプラザKCでは、粗大ごみの不用品を再生補修家具としてリメイクしてリユースしている。粗大ごみについては、ジモティーに移行した方がよいのか、リメイクして販売した方がよいのか、並行して実施していくのがよいのか、どちらがよいのか。
- 【事務局】 刈谷市がジモティーと協定を結んでいる。ジモティーは最終的には個人間でのやりとりとなり、物の大きさ等直接持ち主とやりとりしていいと思う。ごみからの再生ということで、ホームページを始め、周知できればと考えている。ジモティーについての計画の記載については、検討の上、考えさせてもらう。
- 【委員長】 今後の運用面の方向性については、別で協議するとよい。
- 【委員】 名古屋市のクリーンセンターでリチウムイオン電池などが原因で火事になり、いくつかの焼却炉が使えなくなったニュースを見たが、P33の表6.1財政計画について、修繕する費用は含まれているのか。
- 【事務局】 大きな事故はなく、小さな火事については予備費でクリアできればよいが、大きな火事の場合には、組合市に連絡し、協力を要請する予定。焼却炉の修繕期間中に焼却できないごみについては、協定を結んでいる豊田、安城や東部知多衛生組合へごみを搬入させてもらうよう協力を要請する。
- 【委員】 P25の表5.3基幹的設備改良工事での温室効果ガス削減策（計画）については、専門的な用語が多く、ここまで記載する必要があるのか。出典からの引用で、参考のイメージか。また、給水設備の機器冷却水において、ポンプなのに風量制御なのか。
- 【事務局】 ここに記載するか検討する。
- 【委員】 表5.3は交付金の対象工事になる項目だが、DCSの更新は、温室効果ガス削減策にはならない。長寿命化総合計画に記載の表のタイトルと異なり、確認した方がよい。
- 【委員長】 コンパクトにまとめてあった方が、全体的には読みやすいため、市民全体に公表するという位置づけでは分かりやすいことと、間違っていないことが重要なので、しっかり確保していくことが必要。
- 【委員】 P16の図4.1計画の構成は、中身が分からず、P19の表4.1計画の体系に記載してあるので、そのことをP16に記載した方が分かりやすいのではないか。
- 【事務局】 追記する。
- 【委員】 P33の表6.1財政計画については、先ほどの物価の変動に加えて、令和5年度の実績を基に令和8年度から10年間の金額であることをどこかに記載した方がよいのではないか。
- 【委員長】 今回がはじめての策定になるが、次回策定する際に本計画を用いることになろうかと思うので、どこの部分が本計画の中で重要なのかも、うまく伝えてほしい。他委員から指摘

のあったように、今後のことを考え、何年度の実績値を基に表を作成しているのか、各表の下に記すとよい。

【 委 員 】 P 2 1 の④搬入車両の削減対策について、既に実施している図 5.1 や導入を検討している図 5.2 をわざわざ計画期間 1 0 年の本計画に記載する必要があるのか。

【 委 員 長 】 重要な内容で前回の策定委員会で、話題となっている。

【 委 員 】 P 3 4 の図 6.1 財政計画（歳入）の令和 1 5 年度から令和 1 7 年度の国庫支出金の金額について、3 炉で 2 9 1 t の処理能力がある場合、本来県からの広域化計画においては、安城を含め、2 炉で建てていると思うが、3 炉 2 9 1 t で申請し、交付金を満額もらうことができるのか、よく情報収集をした方がよい。広域化一辺倒にはならない風向きに変わりつつあるが、財政計画上、気になる。組合市の分担金にも影響が及んでくる。

【 委 員 】 基幹改良工事の条件として、CO<sub>2</sub>排出量の削減が必要となり、将来的なところは分からないが、今のところ影響はないのではないかと。

【 事 務 局 】 県の計画に伴い、CO<sub>2</sub>排出量を削減する基幹改良工事を施工する予定なので、現状、規定に則り、満額交付される予定となっている。今後の有料化次第では、金額が変わってくるため、表 6.2 の注釈に令和 5 年度の実績に基づいて積算した数値であることを追記している。

【 委 員 】 第 7 章の P 4 4、4 5 に「搬入適化物」、「搬入適可物」という 2 種類の表現があるが、いずれの表現もあまり使用しない言葉なので、わかりやすい表現にした方がよい。

【 事 務 局 】 確認する。

【 委 員 】 P 4 7 に低位発熱量（計算値）とあるが、三成分（水分、可燃分、灰分）を基に算出しているか。計算式の根拠を記載して方がよい。

【 事 務 局 】 三成分のため、検討する。

【 委 員 】 P 5 5 の表 7.24 CO<sub>2</sub>排出量の推移について、なぜ電気の売電による CO<sub>2</sub>排出量を引き、売電を考慮した合計値を参考に載せているのか。

【 事 務 局 】 国の算定式により、売電による CO<sub>2</sub>排出量を引いてはならず、電気の売電で発生した CO<sub>2</sub>排出量を引いた本来の数値を参考までに記載したかったが、削除する。

## 2 その他

### ごみの有料化の検討について

事務局、資料により説明。

- 【委 員】 家庭ごみの有料化に賛成。知立市では令和7年度から燃えるごみ袋（大）の値段が、130円から190円に上昇した。燃えるごみ袋へ入れるごみを減らそうと、ごみの分別をしっかりと行うようになった。事業者からはこれまでどおりごみ処理手数料をもらうべき。また、小学4年生以外にも社会勉強できる機会として、親の世代を含め、多年齢を対象にしてほしい。最後に、災害時に利用予定のグラウンドに係る情報を発信してほしい。
- 【委 員】 家庭ごみの有料化に賛成。10kgあたり100円の事業系ごみについては、渋滞する際に、手数料を高くして重みづけし、空いている際に安くすることはできないか。
- 【委 員】 有料化するもしくは値上げする積算根拠がないと変更しづらい。自治体や組合は、儲かってはならない。原価計算を始め、金額設定時の根拠をしっかりと作る必要がある。
- 【委 員】 事業系ごみの収入はいくらなのか。
- 【事務局】 10kgあたり100円の場合、2億1千万円の収入があり、200円に値上げすると、2倍の4億2千万円の収入となり、自主財源が2倍となり、両市の分担金が減ることになる。事業系ごみについては、将来的に他自治体と同様の金額に設定する必要があると思っている。
- 【委 員】 家庭よりも事業者に余裕があるのなら、ごみ処理手数料をもう少し値上げしてもよいのではないかと思う。事業者または市民、どういう人たちによる搬入が多いのか。いくつか判断材料がほしい。
- 【事務局】 圧倒的に可燃ごみが多い。事業者が搬入する場合も可燃ごみ限定になるため。聞き取りで、搬入するごみの内容を確認しているため、家庭ごみを有料化することで、路線収集にごみを出そうとなるのではないかと予想している。
- 【委員長】 具体的な実状を把握しないと、判断することは難しいと思っている。
- 【委 員】 ごみ削減という意味合いで、家庭ごみの有料化はいいと思うが、刈谷市の魅力としてクリーンセンターでのごみ処理手数料及び刈谷市コミュニティバスのかりまるの運賃が無料であることが自慢だった。令和8年2月からかりまるが有料化になる予定で、クリーンセンターも有料になると魅力発信としては一つずつ欠けていき、少し寂しさを感じている。
- 【委 員】 家庭ごみが無料であることは、決してPRポイントではないと思う。他委員からの話にあったとおり、知立市の燃えるごみ袋（大）が値上がることで、極力ごみを出さないようになり、ごみの分別に繋がるケースもあるので、近隣自治体でごみ袋の値段が下がってはならないと思っている。家庭ごみを搬入する人が多いのは、指定ごみ袋を購入するよりもクリーンセンターへ搬入する方が安いからだと思うので、家庭ごみの搬入に対しても有料化するべきだとは思う。ただし、自治体として儲けることができないことを考慮して、設定する必要があると思う。
- 【委員長】 京都市では、水を含む生ごみの水分をしっかりと振り絞った上で、可燃ごみとして収集している自治体もある。水分含有量を少しでも減らすだけで、重量としても減り、焼却する際の燃料代も抑えることができる。
- 【委 員】 有料化する方向性でいった方がいいと思うが、家庭ごみを有料化するメリットだけでなく、もう少し現状や搬入の状況、他自治体からの搬入量等を数値化し、記載してほしい。他自治体での有料化をモデルに、組合市をあてはめた場合の例をデータとして示し、根拠資料としてももう少しほしい。
- 【事務局】 今回、各委員からいただいた意見を基に、こういった資料やまとめ方が必要か、ある程度分かったので、どういう観点で進めていくかまとめて、後日、説明する方向で進めていきたい。
- 【委 員】 令和7年度から燃えるごみ袋（大）を190円に値上げしたことで、他委員の話にもあるとおり、意識の変化を期待しており、きっかけとしてPRし、協力してごみの削減につながっていければ良いと思う。
- 【委員長】 市として前向きに調整を図りながら快適な生活の構築に向けて、双方で考えて取り組む意見をいただけたと思う。

閉会